

「ものづくり補助金」申請対策セミナー 開催のお知らせ

平素は当所運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、平成29年度の国の補正予算において実施が予定されている「ものづくり・商業・サービス経営力向上補助金」（以下、「ものづくり補助金」）の概要及び申請書作成ポイントについてのセミナーを下記のとおり開催いたします。

参加ご希望の方は右記の申込票にご記入のうえ、2月16日（金）までにFAX（059-355-0728）にてお申込み下さい。

記

【「ものづくり補助金」申請対策セミナー 開催要項】

日 時：平成30年2月21日（水）13:30～（受付13:00より）

場 所：じばさん三重 5階 大会議室
（三重県四日市市安島1-3-18）

内 容

●第1部：『採択されやすい「ものづくり補助金」申請書の書き方講座』

講師 株式会社 道家経営・法務事務所
代表取締役 道家 睦明 氏

●第2部：個別相談会 ※希望制

※本セミナーの講師等は、予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。

※セミナー終了後、希望者に対する個別相談(要予約)も承ります。

但し、相談者多数の場合は、日程を調整させて頂く可能性がありますのでご了承ください。

定 員：先着70名（定員を超えた場合はお断りする場合がございます。）

参加費：無 料

主 催：株式会社三重銀行、株式会社三重銀総研、株式会社第三銀行、
四日市商工会議所

後 援：公益財団法人三重県産業支援センター

【担当】四日市商工会議所 経営支援課（廣瀬、井田）Tel.059-352-8290

●ものづくり・商業・サービス経営力向上補助金 公募要件（予定）

【補助対象事業】

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たすもの。

「中小サービス事業の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

【事業概要】

対象経費の区分	補助上限額 (補助下限額)	補助率
1. 企業間データ活用型 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	1,000万円 (100万円)	3分の2
2. 一般型 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	1,000万円 (100万円)	2分の1
3. 小規模型 機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	500万円 (100万円)	小規模事業者 3分の2
		その他 2分の1

四日市商工会議所 行（担当：廣瀬、井田）

（FAX 059-355-0728）

◆◆◆「ものづくり補助金」申請対策セミナー（2月21日） 申込票◆◆◆

事業所名			
参加者名		役職名	
参加者名		役職名	
T E L		F A X	
E メ ー ル			
個別相談会	希望する ・ 希望しない (どちらかに○を付してください)		

※ご記入いただきました個人情報は当事業にのみ活用します。